

高知県労働委員会の沿革

昭和21年 3 月 1 日	労働組合法（旧法）施行 高知県地方労働委員会発足、公益委員、労働者委員及び使用者委員各 5 名委嘱
昭和21年10月13日	労働関係調整法施行
昭和24年 6 月10日	労働組合法（現行法）施行、労働関係調整法の一部改正
昭和24年 8 月 4 日	中央労働委員会規則（現労働委員会規則）制定及び施行
平成12年 4 月 1 日	地方分権一括法により、地方労働委員会の事務が機関委任事務から自治事務に変更
平成13年 4 月 1 日	地方自治法第180条の2の規定に基づく知事の委任を受け、労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）に係る労働相談及びあっせんを実施
平成13年 7 月11日	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律公布（同年10月 1 日施行）
平成17年 1 月 1 日	労働組合法の一部改正により、高知県地方労働委員会の名称が高知県労働委員会に変更